支援困難ケースをめぐる3職種による実践の異同

ー地域包括支援センターの全国調査を通してー

○　和気　純子（首都大学東京・1605)

キーワード：支援困難ケース　地域包括支援センター　チームアプローチ

１．研 究 目 的

主任介護支援専門員(以下、ＣＭ)、社会福祉士(以下、ＳＷ)、保健師等(以下、ＮＳ)が必置とされる地域包括支援センターでは、3 職種がチームアプローチによって高齢者の地域生活支援を展開することが期待されている。しかしながら、多岐に渡る業務の役割分担やチームアプローチの具体的展開は必ずしも明らかにされていない。本報告では、支援困難ケースをめぐる対応の現状および必要性の認識に関する職種間の実践の異同を明らかにするとともに、差異をもたらす要因について探索的な分析を行い、支援困難ケースに対する効果的な支援のあり方について考察する。

２．研究の視点および方法

2011 年 4 月 1 日付で確認された全国の地域包括支援センターより 700 か所を無作為抽出したうえで、郵送法にて、各センター長あてにＣＭ，ＳＷ，ＮＳの 3 職種それぞれに対する自記式調査票の配布を依頼した。返送は、各職種が返信用封筒を用いて個別に郵送した。調査実施期間は、2012 年 2 月 15 日～同年 3 月 31 日である。回収率（有効回答数）は、ＣＭが 34.4%(241 名)、ＳＷが 34.9%(244 名)、ＮＳが 34.0%(238 名)であった。

調査項目は、各職種・センターの基本属性、業務実施状況、支援困難ケースをめぐる関連職種・機関との連携、最も支援困難なケースの特性、チームアプローチの現状、支援困難ケースへの対応に求められる技法・体制等である。

３．倫理的配慮

センター長および各職種に文書で調査および倫理的配慮の説明をしたうえで、回答者より返信用封筒にて直接、調査票を返送してもらうことにより匿名性を担保した。なお、本研究は首都大学東京研究安全倫理委員会の承認を得て実施している。

４．研 究 結 果

(1)3 職種およびセンターの基本属性

ＳＷでは４割以上が男性で、20 代～30 代の若い職員が３分の２を占める。また、ＣＭで管理者を務めているものが多い。センターの属性について職種間の差異は認められない。

(2)最も支援困難なケースの特性

最も支援困難であると思うケースの特性（３つ選択）では、ＳＷでは「高齢者虐待」をあげる者が多い一方、「介護者なし」「サービス不足」を指摘するものが少ない。ＣＭでは、「家族の精神的問題」をあげるものが多い一方、「セルフネグレクト」をあげる者が少ない。

(3)業務内容

予防ケースの給付管理数の平均値は、ＣＭが 26 ケースと最も多い。一方、過去 6 ヶ月間に関わった支援困難ケース数は、ＳＷにおいて解決済みおよび継続中のケース数とも多い。業務割合では、ＳＷでは権利擁護に従事する割合が高いのに対し、ＣＭではケアマネ支援が多い。他方、ＮＳでは介護予防事業の割合が高く、支援困難ケースへの個別相談とネットワーク構築に従事する割合が少ない。なお、ＳＷは権利擁護や支援困難ケースへの個別相談を他職種に比べより困難に感じている。

(4)支援困難ケースの支援における関連職種および関連機関との連携の現状と必要性

関連職種との連携では、３職種間の認識の差異は小さいが、役所の管轄課職員および医師との連携においてＮＳの評価が高く、ＳＷは役所の管轄課職員との連携の必要性を強く感じている。一方、関連機関との連携では、現状の評価では職種間に差異はみられないが、役所など複数の機関との連携の必要性について、いずれもＳＷで必要性の認識が強い。

(5)支援困難ケースへのチームアプローチに必要な要素

チームアプローチに必要な「目的の共有」「情報の共有」「相互の意思疎通」「明確な役割分担」「対等な関係性」「リーダーシップ「相互の専門性理解」の７つの要素について、職種間の差異は認められない。

(6)支援困難ケースへの対応に用いられる技法・体制の現状と必要性

ＣＭでは、ケースワーク、グループワーク、スーパービジョン、ネットワーキング、チームアプローチ、ストレス・マネジメントの技法に対する自己評価が高い。ＳＷでは、権利擁護で自己評価が高いものの、医療的知識・対応、介護予防の知識・対応、各種臨床的専門療法で自己評価が低い。また、他職種に比べ、ネットワーキング、チームアプローチ、権利擁護、自治体の後方支援、法律・制度の必要性を強く認識している。

5. 考 察

想定された通り 3 職種の業務に分担が認められる。ただし主観的な困難の認識は異なり、ＳＷは権利擁護や支援困難ケースへの個別相談をより困難に感じている。また、ＳＷは関連機関との連携の必要性をはじめ、ネットワークやチームアプローチ、自治体の後方支援等の必要性を強く認識している。支援困難ケースに対する効果的な実践の方法・体制の確立には、権利擁護への対応等で支援困難ケースを多く抱えるＳＷに対し、医学、介護予防、臨床的な専門療法の知識や対応方法、ネットワーキングやチームアプローチなどの多様な技法の習得支援と、適切なスーパービジョンの授受が求められる。